

北九州憲法ネットニュース

2006年3月8日(火) 第10号

発行 憲法をまもる北九州市民ネットワーク

802-0841 北九州市小倉南区北方4丁目1番15-701号

& fax 922-4014 E-mail mail@kitaq-kenpou.net

URL http://kitaq-kenpou.net/

地道な講座活動が必要！「憲法まると連続講座」第1回に80名



2月23日(木)ウエルとばたで開かれた「2006年憲法まると連続講座」(略称・憲法連続講座)は、80名の参加でした。最初にDVD版映像で語る「わたしたちの日本国憲法」のうちの「日本国憲法の成り立ち」を上映しました(50分)。続いて、「輝け、私達の日本国憲法～その誕生と目的」と題して、平山博久弁護士(北九州第一法律事務所所属)の講演が行われました。その後、会場内で質疑応答の時間もとれ、有意義な学習会となりました。

講演とDVDを組み合わせるこの手法は、憲法ネットでも初めてで、参加者の反応が注目されていました。結果は下記のアンケートに見られるように、大変好評でした。

(アンケートに書かれた意見)

- * 憲法問題は各団体などの活動でやや国民各層に行き渡りつつありますが、本当に分かってもらうには地道な講座活動が必要です。06年の年間スケジュールなど大いに期待します。今後も活発な活動をお願いします。(70台男)
- * DVDにて短時間で戦後史を学べた。憲法が最高法規である点の強調がよく理解できた。国民主権という基本を十分に理解しなければならない。若い平山先生の話は良かった。戦争を知らない世代がしっかりと育っていることを感じ、うれしかった。(60台男)
- * 大変よくわかりました。若い方の感覚で話されて、とても新鮮でした。みんなの運動で政治を変えることの重要さがよくわかりました。(50代女)

北九州憲法ネットは、今後も別表のように「憲法連続講座」を月の第4木曜日を基本に開催します(4月と7月は無し)。第1回講座の内容とアンケート結果は北九州憲法ネットのホームページに載せています。

2006年憲法まると連続講座年間スケジュール

日 時	テーマ	講 師	DVD 標 題
3月23日(木)	国民投票法と憲法改正	安部千春弁護士	この憲法は時代遅れか (第9章 改正)
5月3日(水)	憲法集会		ムーブ大ホール
5月25日(木)	憲法の基本原理と日本の歩み	小川威亜弁護士	憲法の基本原理(前文)
6月22日(木)	9条をめぐる平和と戦争の岐路	配川寿好弁護士	戦争の放棄とは

			(第2章 戦争の放棄)
8月12日(土)	憲法ネット第3回総会	記念講演品川正治氏	ムーブ大ホール
8月24日(木)	心の自由を！靖国、歴史教科書を考える	多加喜悦男弁護士	精神の自由とは(第3章 国民の権利及び義務)
9月28日(木)	憲法があり、人権があり、幸せがある～ハンセン病をめぐって	迫田学弁護士	基本的人権とは(第3章 国民の権利及び義務)
10月26日(木)	目覚めよマスコミ、表現の自由と真実の報道を	溝口史子弁護士	表現の自由とは(第3章 国民の権利及び義務)
11月24日(金)	憲法と生存権をもとめて	縄田浩孝弁護士	人間らしい生活とは(第3章 国民の権利及び義務)
12月21日(木)	地方自治と私たちの未来	前田憲徳弁護士	地方自治と分権 (第8章 地方自治)



地域・職場の九条の会の動き

大手町病院九条の会の大型垂れ幕



この垂れ幕は昨年6月に作成され、エントランスホールに掲げられています。大手町病院の憲法九条の関するメッセージを対外的に示す目的で作成されました。

2月26日小倉南区西部地域九条の会が結成されました

322号線沿いの6つの中学校校区で、23名の呼び掛け人で西部地域九条の会が、70名の参加で結成総会が盛大にありました。小倉南法律弁護士が記念講演をし、参加した町内会長や大学教授など多彩な人々の討論で、役員や会費、今後各中学校校区に会を作って行くことが確認されました。当面会員拡大と宣伝・署名に取り組むことも確認しました。



門司九条の会が発展的再出発

「門司九条の会」は、あらたに「九条の会」を立ち上げることにしています。現在「呼びかけ人」を100名集める取組をしており、3月30日

に呼びかけ人会議を開き、いよいよ結成に向けて活動を始めます。「門司区九条の会(仮称)結成を目指す呼びかけ人会議準備会」が

事務局です。(門司地区労働会館内 電話 381・6293)

戸畑けんわ病院では・・

1月25日に結成された「戸畑けんわ病院九条の会」では、宣伝行動として、毎月9日に戸畑駅で宣伝行動をしています。また、戸畑区全体の九条の会の統一宣伝行動(第2土曜日)にも参加しています。現在、院内の「職場九条の会」づくりが検討されています。

ふれあい薬局でも・・・

戸畑のふれあい薬局九条の会は昨年10月に結成されました。会社全体で立ち上げ、先日は東弁護士を招いての学習会(約20名参加)を行いました。平和のぼりを購入し、店内外などに立ててアピールをしています。

毎月一回例会しています 足原霧ヶ丘九条の会(準備会)

毎月1回のペースで「例会」を開いています。2月は、14日に4回目を開きました。この日は、憲法の「第三章・国民の権利及び義務」を読み合いました。はじめて憲法の条文に触れた人は「こんな立派な法律があるのですか」と感嘆していました。次に、「九条の会」発足の折のビデオを観ました。

加藤周一さん、澤地久江さんのお二人のところです。憲法全般についての感想や、新聞OBの方の「意見広告を出した」話などを聞きました。出席が少ないのが残念でしたが、それなりに静かで充実した例会だったと思いました。(投稿・青井)



カンパありがとうございました。(敬称略)

2005年12月

渡辺末子 原田紀子 後藤篤子 竹中久 大重幸彦 三崎英二 藤崎昭紀 島内弥七
水上平吉 小倉南法律事務所 上田義彦 上田秀子 今井輝昭 湧原憲一 末次美智
玉井史太郎 松涛秀道 高智彦 上西創造 藤井利秋 一ノ瀬和世 瀧口明昭 土田美恵子
松井岩美 佐多道人 森下宏人 勝木多美 欽塚聡子 安達恵美子 村田希巳子

2006年1月

西虎重 黒崎合同法律事務所 須崎健一 藤本久子 中川紘子 森田禮三 三輪俊和
三輪幸子 小柳清美 高智彦 中西寿子 本島富士子 今村仁 末安良光 扇崎光雄
内村敏男 久野精士 おりお法律事務所 岡野由美子 蓼沼法律事務所 門司法律事務所
島内弥七 田中康信 松涛秀道 河村智恵子

2月

内田津名夫 近藤伊都子 末次美智 木村玲子 野瀬秀洋 宮本晴美 黒坂佳男 吉永一 有働隆義 村上憲子 樋口コスエ
渡辺末子 竹下秀俊 安部博純 河野よう子 小野幸子 黒崎合同法律事務所 秀南隆男 秀南ひとみ 石橋真知子 小泉孝
今井昌子 江藤恭子 勝木多美 米田禎夫

カンパのお願い
北九州憲法ネットの活動支援カンパ
をお願いします。
郵送料金などの活動費用に充てます。
同封の振込用紙をご利用ください。
ご協力よろしく申し上げます。

各「会」の情報を送ってください。

(北九州憲法ネットニュース・編集部)

「北九州憲法ネットニュース」を、毎月1日付けで発行します。各「会」の動きなどの情報を、ネット編集部まで送ってください。(25日締め切り)

楽しく、ためになり、運動の展望を開ける紙面づくりをめざします。ご協力を!

訃報
北九州憲法ネット発
足当初からの代表世
話人の内田茂雄弁
護士が、二月二十五日
ご逝去されました。
謹んでご冥福をお祈
りいたします。

新婦人八幡東支部が「新春のつどい」を開きました。

新日本婦人の会八幡東支部では、2月12日(日)少し遅い「新春のつどい」を開催しました。昨秋開催された全国大会で憲法9条は世界の宝として「9の日」行動を提起、全国で憲法九条守る運動を地域から職場から大きく広げること決めました。「つどい」も楽しい活動の交流と憲法のお話を学ぼうと企画しました。

若戸法律事務所の配川寿好弁護士にお話をいただきました。大変短い時間で恐縮しましたが、憲法前文、九条を中心に現行憲法と自民党案を条文を対比しながらその意味を、96条国民投票法の危険な動き、そしてこの憲法を守りぬくことがアジア地域は言うまでもなく9条の持つ力は国際社会の平和構築の指針となるものであることを学習し、班から運動を広げようと話し合いました。後半は、小組の発表でフラダンス、オカリナの演奏や絵手紙・習字など作品の展示、バザーで楽しいひと時でした。



護憲コラム こんな国もある！

「平らな国デンマーク」(高田ケラー有子著)を読んで、すごく驚いた。デンマークは小さい国、アンデルセンの国ということしか知らなかったが、いまは世界一の「幸福度」の国なのだ。出産から子育て、大学までの教育すべてにわたって無料。勿論、医療費無料。基本的年金も自己負担無しで65歳から支給される。ただ、税金は高い。消費税は25%。これで成り立つのだ。そのため、物価も高い。このこともあって、人々は物を大切にするという。子供の教育に十分な配慮がされ、競争試験はない。大学入試もなく、ただ、入学するには、高校の卒業試験で一定の水準が必要のようである。子

供の時から、自分で考えることを教え、自然の中での生活を重視している。日本の競争社会では考えられないことだ。この子供たちが成長した現在のデンマークは工業国として世界に優れた製品を輸出して、飛躍している

日本の現状は、いまや惨憺たる有様だ。一部の資産家や特権階級に属していない国民は毎日不安の中で生活している。教育費、医療費、老後の生活費などの心配が一生続くのだ。この線から落ちれば本格的な「負け組」にはいる。国民の生活苦をよそに、日本政府はアメリカの世界戦略に日本を引き込もうとしている。米軍再編による新たな国民の苦痛を受忍させよ

うとしている。デンマークのことを知って「こんな国もあるのか」の思いと同時に、改めて「日本は、こんな国でよいのか」の怒りが湧いてきた。憲法改悪を許さず、平和と国民生活再生を掲げての闘いのエネルギーを高めねば！(太)

